

会員の声

未解決の重さ

後藤リウ

貴方が私たちの大切な家族として生まれてきてくれて、この胸にしっかりと抱いたあの感動、本当に幸せだった。小さな宝物の命を慈しみ、日々成長し育ちゆく時折々に、貴方は私たちに沢山の喜びを与えてくれた。忙しい中でも充実した日々だった。

平成17年2月14日、当時39歳の息子は、信用金庫での残業を終え、同僚2人で帰る時、ドアを開けたところで何者かに刺殺され命を奪われた。どんなに恐かったろう。その心中は計り知れない。あの悪夢の日より早

7年9ヶ月。未解決のまま重い時が過ぎ、どうしてやることもできない今、せめて息子の無念を晴らし、未解決という重き荷を解きほぐし軽やかにして静かに眠りに就かせてあげたい。

多くの皆様の力で「時効撤廃」へと大きく司法を変えることができ安堵したけれど、年々歳を重ねる度に、心身共に健康な内に何とかしなければと心の焦りを覚える。犯人逮捕に至らなければ何も前に進むことができない。全てそこからである。

償う気持ちが見えない加害者の姿勢

後藤 涼子

16歳のひとり息子を死なせた加害者の主犯は38歳の女でした。20歳の男と少年3人をそそのかして、集団リンチで息子を殺害しました。10年前のことです。昨年12月に出所し、今のところ再犯はないようですが、この先でまた、何かしでかすようで安心できません。

刑事と民事裁判が終わって5年ほど経ちますが、仮出所してきた加害者からの賠償金を支払う話は何ひとつありません。あったのは出所する前の「会って謝罪をしたい。息子のお墓に手を合わせたい」だの、自分の心証をよくしたいことのみです。こちらからは返答し、

賠償金のこと書いた文面を送りましたが、梨のつぶてです。

もう一件は、こちら側の賠償金に応じなかったので訴訟を起こし、大阪高裁で勝訴したのですが、なんとあろうことか、加害者は不服申し立てをしました。東京高裁で裁判して勝訴したものの結局、支払われず逃げられました。この賠償金について、どうにもならないものなのでしょうか。

加害少年3名からは少しずつ支払いがありますが、

時折期日が守られない月もあります。仕方なしに支払っているのかと思えます。形で罪を償うにしても、期日を守れなかったりするのはいい加減な姿勢だと思えますし誠意が見えません。

一件だけ、母親が毎月、息子のお墓に来ています。お墓に記入して貰うノートを置いていますので来たことがわかります。本人は出所した当初少しの間だけ来ていましたが、時間が経つと自分の幸せを考えるのでしょうか。

結局、加害者は本当に心から被害者に対して申し訳ないという気持ちを持ち続けられないのだと思います。被害者側は、何年経っても精神的に辛いです。死ぬまで辛いと思います。悔しい思いをしている人はいっぱいいるはずですが。いくら謝罪の言葉を述べられようと、息子は還ってきませんが、どの加害者の口からも「何年掛かっても、一生涯償います」との言葉を聞いていません。

いつもこのことが頭をもたげて離れず、まだ裁判が終わってない気がして前向きに進めないのです。